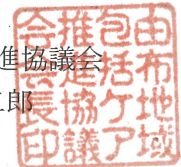


由布市地域医療・介護情報連携システム構築運用業務委託に係るプロポーザル参加事業者の公募について

由布市地域医療・介護情報連携システム構築運用業務委託に係るプロポーザル参加事業者を、次のように公募します。

平成29年8月18日

由布地域包括ケア推進協議会
会長 岩男 裕二郎



1. 事業目的

由布市では、平成28年4月1日現在で高齢者人口は11,178人、高齢化率は31.7%となっている。団塊の世代が65歳を迎え、高齢者の一層の増加が見込まれるとともに、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も深刻化し、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題である。

由布地域包括ケア協議会活動の中で医療・介護・行政間の連携における課題について実態調査を実施したところ以下の現状や課題が明確となった。最も連携がとれていないと感じる機関は歯科診療所、調剤薬局であった。その他、医療面においては「残薬等を始めとした介護情報がみえない」「介護関係者と連携する機会がない」、ケアマネからは「医療的な視点が不足している」「医師との連携がとりにくい」「敷居が高い」、その他訪問看護事業所等からは「介護保険で定められた指定の様式が多い」「作成に追われている」「利用者が何度も同じことを聞かれ大変である」、行政からは「各種研修会通知や申し込みの集約、参加者名簿の作成等の事務が煩雑である」という課題があがった。こうした現状及び課題をふまえ、専門職が使用する共通のアセスメント様式や担当者会議の予約表等をICT化することにより、限られた人的・物的資源の有効活用、効率的・効果的な医療介護サービスの提供を目的とする。

2. 事業概要

- (1) 事業名 由布市地域医療・介護情報連携システム構築運用業務委託
- (2) 事業内容 由布市地域医療・介護情報連携システム構築運用業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から平成30年3月31日まで

3. 参加資格

本事業を実施することのできる参加企業（単独企業又は複数の企業により構成されるグループをいう。）とする。複数の企業により構成されるグループについては、構成する企

業（以下「構成企業」という。）のうちから代表企業を定めるものとし、代表企業が応募及び契約を含めた事業に必要な諸手続を行うこととする。

また、参加企業は、次に掲げる資格を有するものとする。

- (1) 参加企業はその代表者が契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者ではないこと。
- (2) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の3又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者ではないこと。
- (3) 参加企業又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者ではないこと。
- (4) 次に掲げる団体ではないこと。
 - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
 - ・代表者又は役員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）である団体
 - ・団体の経営に暴力団員が実質的に関与している団体
- (5) 他の参加企業の構成企業ではないこと。

4. 参加資格の審査

- (1) プロポーザルへの参加を表明しようとする者（以下「提出者」という。）は、参加表明書（様式1）を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は当該プロポーザルに参加することができない。
- (3) 参加資格の審査結果通知は、平成29年9月4日（月）頃までに通知する。
参加決定の提出者には本業務委託仕様書説明会の案内状を送付し、参加資格がないと認められた者には、その旨を別途文書にて通知する。

5. 手続き

(1) 担当部局

〒879-5498 由布市庄内町柿原302番
由布地域包括ケア推進協議会 調査班事務局
由布市役所 健康増進課 介護保険係（庄内庁舎1階）
電話番号：097-582-1111（内線1116）

(2) 参加表明書の提出（公募-様式1）

提出期限：平成29年9月1日（金）17時まで（必着）
提出場所：（1）に同じ
提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る）による。
提出部数：1部

6. その他

- (1) 提出する書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出された書類は提出者に無断で使用しない。
- (4) 提出期限後における書類の差替え及び再提出は認めない。